

## 衛星データによる作物の作付状況調査効率化業務に係るプロポーザル実施要領

大崎町農業再生協議会（以下「協議会」という。）が実施する「衛星データによる作物の作付け状況調査効率化業務」の業務委託に関する内容及び各種手続等については、次のとおりとする。

### 1 目的

本業務では、経営所得安定対策等の交付金に係る対象作物の作付状況調査をはじめとする関連業務の効率化を推進することを目的とする。

### 2 業務委託の内容

- (1) 大崎町に最適化した作付作物判定 AI モデルの構築
- (2) 上記モデルを活用した衛星データ解析による作付状況調査効率化支援
  - ア 衛星データ解析結果の逐次納品
    - ①納品データ形式は協議の上、決定する
    - ②年複数回の調査業務に対応すること
  - イ 解析結果活用等の運用支援
- (3) 従来の調査方法との比較による費用対効果の検証支援
- (4) その他、目的を達成するための提案（独自提案）

※提案内容にウェブアプリケーション等のシステムを含める場合は、大崎町役場内の環境を使用できないことから、システムを単独で使用できる端末等の費用を含めた提案とすること。

### 3 委託料の上限

1,210 千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月1日まで

### 5 参加資格要件

次の（1）から（8）の全てに該当する者とする。なお、参加を希望する場合はプロポーザル参加表明書（様式1）に併せて、すべての要件に該当する旨の誓約書（様式2）を提出すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (3) 大崎町が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成28年6月27日告示第41号）第3条及び大崎町建設工事等における暴力団排除措置要綱（平成22年11月4日告示第56号）第2条に規定する対象に該当しないこと。
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (5) これまでに同種・類似事業の業務を他団体から受託した実績があること。

- (6) 経営状況及び経営規模において、本業務の遂行に支障がない者であること。
- (7) 本事業の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき委託事業を実施するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有し、的確に遂行できること。
- (8) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を確保できること。

## 6 参加資格の停止

参加資格があると認めた者が、次の項目に該当することとなったときは、参加を取り消すこととする。

- (1) 審査日までに、本件プロポーザルの参加に必要な資格を欠くこととなったとき。
- (2) 提出した書類に虚偽の内容が記載されているとき。
- (3) 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行ったとき。
- (4) 見積書の見積金額が見積限度額を超えている場合。
- (5) その他、会長が特にプロポーザルに参加させることが不相当であると認めたとき。

## 7 スケジュール

- (1) 実施要領等の公表：令和8年5月8日（金）
- (2) 質問受付期限：令和8年5月13日（水）正午まで
- (3) 参加表明提出期限：令和8年5月20日（水）午後5時まで
- (4) 企画提案書提出期限：令和8年5月25日（月）午後5時まで
- (5) プレゼンテーション：令和8年6月1日（月）午後2時から
- (6) 審査結果通知：令和8年6月2日（火）
- (7) 業務委託契約：令和8年6月上旬

## 8 企画提案書等の提出方法等

- (1) 下記に掲げる書類を提出期限までに郵送または電子メールにて提出すること。

	書類の名称	提出部数 (郵送の場合)	提出期限 (必着)
ア	プロポーザル参加表明書（様式1）	1部	令和8年5月20日（水） 午後5時
イ	プロポーザル参加資格要件に係る誓約書 （様式2）	1部	
ウ	衛星データによる作物の作付状況調査効率 化業務実績調書（様式3）	1部	
エ	会社概要及び会社沿革（簡潔なもの）	1部	
オ	企画提案書 一式	9部	令和8年5月25日（月） 午後5時

- (2) 提出場所 大崎町農業再生協議会事務局（大崎町役場農林振興課農政係）

- (3) 提出書類等について

- ア プロポーザルの参加に要する一切の費用（企画提案書作成費、交通費等）は事業者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 提出された書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲内において、本協議会で複製を作成することがある。

エ 企画提案書の受理後はいかなる追加及び修正を認めない。

オ 提出された企画提案書等が次に該当する場合は無効とする。

① 企画提案の内容が本要項の条件に適合しないもの

② 虚偽の記載があるもの

## 9 企画提案書の内容

(1) 企画提案書は1者1提案までとする。

(2) 企画提案書には、次の事項に関する提案を明確に記載すること。また、下記項目番号順に企画提案書を作成すること。

ア 業務遂行の体制

① 組織図

② 業務責任者

③ 業務担当者

④ スタッフの専門性

⑤ サポート体制

⑥ 他団体から受託した同種・類似事業の実績

⑦ 個人情報保護の対策（プライバシーマーク取得など）

イ 具体的な業務内容

①大崎町に最適化した作付作物判定 AI モデルの構築

②同モデルを活用した衛星データ解析による作付状況調査効率化支援

・衛星データ解析結果の逐次納品

①納品データ形式は協議の上、決定する

②年複数回の調査業務に対応すること

・解析結果活用等の運用支援

③従来の調査方法との比較による費用対効果の検証支援

④その他、事業の目的を達成するための提案（独自提案）

ウ その他

①見積書

## 10 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本件募集内容について質問がある場合は、質問書（様式4）により、メールにより受け付ける。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

(1) 提出期限 令和8年5月13日（水）正午まで（厳守）

(2) 受付メールアドレス noseikakari@town.kagoshima-osaki.lg.jp

(3) メール の 件 名

「衛星データによる作物の作付状況調査効率化業務に係るプロポーザルに関する質問」とすること。

(4) 回答方法

提出期日後、質問者に関する情報は伏せたいうえで、速やかに質問者にメールで回答するとともに、町ホームページに掲載する。

## 11 プレゼンテーション

### (1) 日時

令和8年6月1日(月)午後2時から

※1社ずつ行い、非公開とするため、開始時間やURLは後日案内する。

### (2) 実施方法

オンライン

### (3) プレゼンテーションの内容

「9 企画提案書の内容」に沿って、わかりやすく説明すること。追加資料は認めない。

### (4) 実施時間

プレゼンテーションを20分以内、質疑応答を10分以内とする。

※参加数によっては、時間を短縮する場合もある。この場合は、事前に連絡する。

## 12 受託候補者の選定

提案者から提出された企画提案書及び提出資料に基づいたプレゼンテーションを実施する。提案者の企画提案書及びプレゼンテーションを基に、本協議会が設置する審査委員による審査を行い、提案者の順位を決定する。提案者の提出資料及びプレゼンテーションについては、各審査項目に基づき採点する。

### (1) 審査

以下の審査項目により各審査員が審査を行い、各項目における各審査員の審査結果から算出する平均点の合計得点を審査結果とし、第一順位の者を受託候補者として選定する。

ただし、合計点が6割を下回るときは、応募事業者が1事業者のみであっても、受託候補者として選定しない。

	審査項目	評価のポイント
ア 業務遂行の体制 (配点25点)	体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務を遂行できる能力及び組織体制を有しているか。</li><li>・業務責任者について、委託業務における経歴及び能力等が明示されており、適切であるか。</li><li>・緊急時の連絡や迅速な対応体制が整っているか。</li></ul>
	実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・本業務と同様又は類似の事業の実績があるか。</li></ul>
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報の管理を適切に行っているか。 (情報セキュリティの管理体制等)</li></ul>
イ 具体的な業務内容 (配点60点)	大崎町に最適化した作付作物判定AIモデルの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・大崎町固有の営農状況を学習したモデル構築ができる提案となっているか。</li></ul>
	上記モデルを活用した衛星データ解析による作付状況調査効率化支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・今回の業務目的を理解し、効率化に向けて具体的な手法が示されており、かつ高い成果が見込める提案となっているか。</li><li>・解析結果や地図情報データ等、本協議会が使用する水田台帳システムとの連携ができるか。</li><li>・本協議会の調査業務スケジュールに沿った運用ができるか。</li><li>・年複数回の調査業務に対して、随時データ解析や</li></ul>

		その結果の運用支援等，柔軟に対応できるか。
	従来の調査方法との比較による費用対効果の検証支援	・提案内容の成果を検証するために，その費用対効果を算出する支援ができる内容となっているか。
	その他，事業の目的を達成するための提案（独自提案）	・提案された内容は事業効果をより高めることができる内容か。
ウその他 (配点 15 点)	経費	・見積書における総額が最も低い者を満点。次点以降は，3割ずつ減算した点数を付する。

(2) 審査結果の通知

結果は，審査後に速やかに提案者に対し順位を通知するとともに，提案者のうち，第一順位の実業者（以下，「第一受託候補者」という。）と受託内容の確認等を行う。

なお，選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

(3) 選定結果の公表

受託候補者の選定後，選定の結果等をホームページにて公表する。

(4) 審査後の手続き

第一受託候補者と契約協議を行い，詳細な業務内容の確認，その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結する。

ただし，第一受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは，次点の受託候補者と契約協議を行う。

13 問い合わせ・提出先

大崎町農業再生協議会事務局（大崎町役場農林振興課農政係）

〒899-7305 鹿児島県曾於郡大崎町仮宿 1029 番地

TEL 099-476-1111（内線 502）

MAIL noseikakari@town.kagoshima-osaki.lg.jp